

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【公開番号】特開2017-205455(P2017-205455A)

【公開日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2016-101998(P2016-101998)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を貯留可能な上皿と、前記上皿の下方に設けられる下皿と、を備えた遊技機であって、

遊技球が流下する遊技領域と、

所定の発射位置から前記遊技領域に向けて遊技球を発射する球発射装置と、

前記発射位置から発射されたものの前記遊技領域に到達しなかった遊技球を前記下皿に返却する返却部と、

遊技球に付された線材が外部から操作されることを防止し得る不正防止部と、
を備え、

前記不正防止部は、

遊技球に付された線材を切断又は挾止する隙間部が形成された金属板材からなり、

遊技球に付された線材が前記返却部を通じて外部に露呈している状況で該遊技球が前記発射位置から発射された際に、該遊技球に付された線材を前記隙間部で切断又は挾止して外部からの操作を困難にするものであり、

さらに、前記不正防止部は、当該遊技機の前面側を構成する前扉部が閉鎖状態にあるときに遊技者が接触困難な位置に配置される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

ところで、従来の遊技機は、線材が付された遊技球が発射され、その線材を操作する不正な遊技に対する抑止力が十分ではなかった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】**

本発明は、上記に鑑みなされたもので、その目的は不正な遊技に対する抑止力を高めた遊技機を提供することにある。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0007】**

本発明は、遊技球を貯留可能な上皿と、前記上皿の下方に設けられる下皿と、を備えた遊技機であって、

遊技球が流下する遊技領域と、

所定の発射位置から前記遊技領域に向けて遊技球を発射する球発射装置と、

前記発射位置から発射されたものの前記遊技領域に到達しなかった遊技球を前記下皿に返却する返却部と、

遊技球に付された線材が外部から操作されることを防止し得る不正防止部と、

を備え、

前記不正防止部は、

遊技球に付された線材を切断又は挾止する隙間部が形成された金属板材からなり、

遊技球に付された線材が前記返却部を通じて外部に露呈している状況で該遊技球が前記発射位置から発射された際に、該遊技球に付された線材を前記隙間部で切断又は挾止して外部からの操作を困難にするものであり、

さらに、前記不正防止部は、当該遊技機の前面側を構成する前扉部が閉鎖状態にあるときに遊技者が接触困難な位置に配置される

ことを特徴とする。(段落0149～0185、図36A～図37P参照)

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0008】**

本発明によれば、不正な遊技に対する抑止力を高めた遊技機を提供できる。